ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））試行要領

（名古屋港管理組合）

第１条 概要

ＩＣＴ活用工事とは、以下に示すように、①～⑤の各段階に応じたＩＣＴ施工技術を活用する工事である。

① ３次元起工測量

② ３次元設計データ作成等

③ ＩＣＴ建設機械による施工（施工管理システム）

④ ３次元出来形管理等の施工管理

⑤ ３次元データの納品

また、ＩＣＴ活用工事の試行にあたっては、愛知県ＩＣＴ活用工事（舗装工（修繕工））実施要領（以下、県実施要領）を参考とする。

第２条 ＩＣＴ施工技術の具体的内容

ＩＣＴ施工技術の具体的内容については、県実施要領第３条に準じた内容とする。

第３条 ＩＣＴ活用工事の対象工事

ＩＣＴ活用工事の対象工事については、県実施要領第４条に準じた工事とする。

第４条 ＩＣＴ活用工事の発注方法

ＩＣＴ活用工事の発注方法については、県実施要領第５条に準じて実施するものとする。

第５条 ＩＣＴ施工技術の取り扱い

ＩＣＴ施工技術の取り扱いについては、県実施要領第６条に準じて実施するものとする。

ただし、ＩＣＴ活用工事の実施に要する金額を提示し、発注者と協議のうえ実施できるものとするが、必ずしも全てを実施できるものではない。

第６条 ＩＣＴ活用工事実施の推進のための措置

１．工事成績における加点

ＩＣＴ 活用工事を実施した場合、創意工夫において評価するものとする。評価に当っては、創意工夫の評価項目として、下記（１）～（５）の技術について、活用した技術毎に評価する。

（１） ３次元起工測量

（２） ３次元データによる施工計画、若しくは設計図書照査の実施

（３） ＩＣＴ建設機械による施工

（４） ３次元出来形管理等の施工管理

（５） ３次元データの納品

２．取組証の発行

前項の規定により工事成績評定において評価した工事のうち、県実施要領第３条で定めた「③ＩＣＴ建設機械による施工（施工管理システム）」を実施した場合、監督職員は工事目的物の引き渡し後、速やかに受注者に対して「ＩＣＴ活用工事取組証」（別紙－２）を発行するものとする。

なお、取組証発行は、「土木工事業」、「舗装工事業」、「しゅんせつ工事業」、「とび・土工工事業」による発注業種を対象とする。

第７条 ＩＣＴ活用工事の積算方法

ＩＣＴ活用工事の積算方法については、県実施要領第８条に準じて実施するものとする。

ただし、積算方法は「ＩＣＴ 活用工事（舗装工（修繕工））積算要領 愛知県」によるものとするが、積算要領「３．３次元起工測量・３次元設計データ作成費用」の計上については、共通仮設費の技術管理費への計上は適用せず、委託業務として別途積算し合算するものとする。

第８条 ＩＣＴ活用工事の導入における留意点

ＩＣＴ活用工事の導入における留意点については、県実施要領第９条に準じて実施するものとする。

附 則

この要領は、令和５年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和５年１０月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和６年４月１日から施行する。

附 則

この要領は、令和７年１０月１日から施行する。

ただし、第６条第２項の規定による取組証の発行については、令和７年４月１日以降に完了した工事から適用する。

※　参考　ICT 活用工事の発注から工事完成までの手続き及び流れ

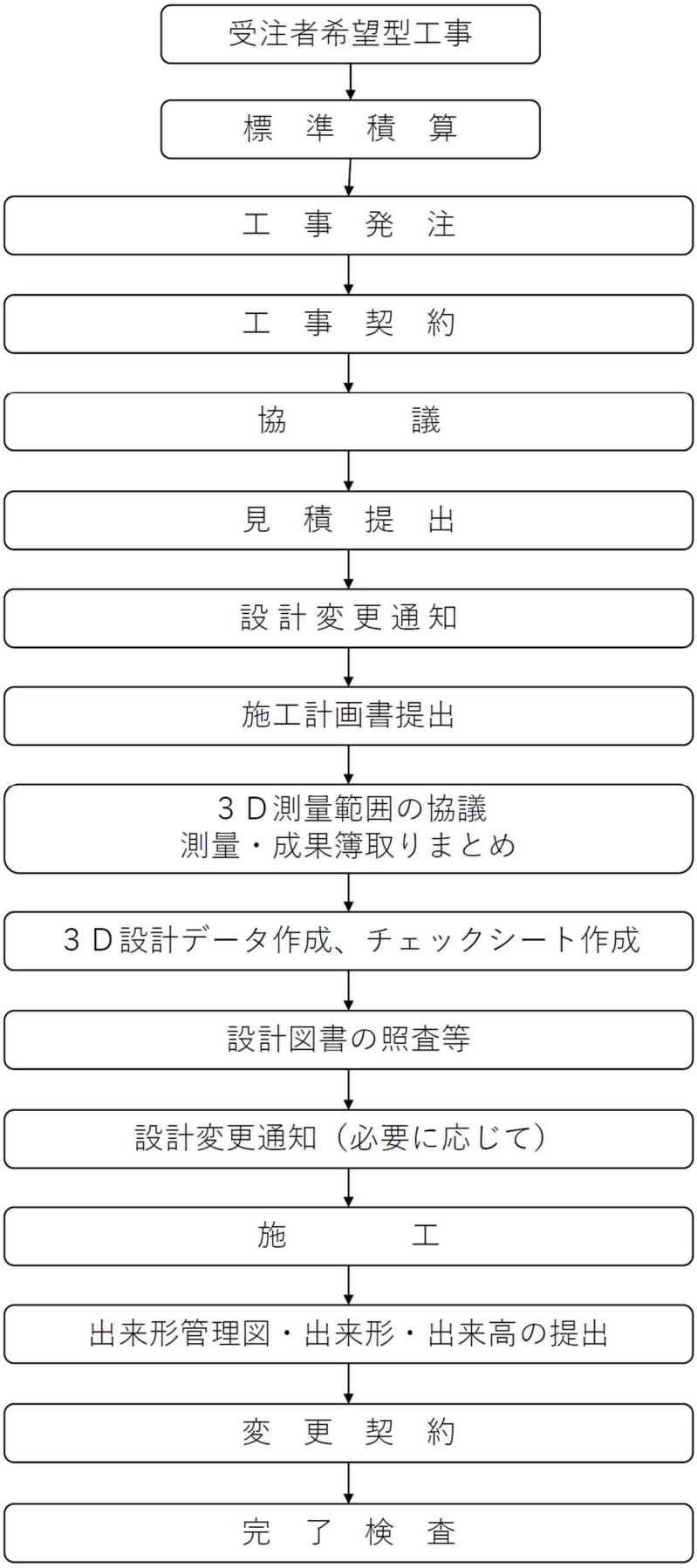

別紙－１

建設ＩＣＴ活用計画書（舗装工（修繕工））

ＩＣＴを活用する 工種・数量	

建設生産プロセスの段階		作業内容		採用する技術番号（参 考）	技術番号・技術名
□	３次元起工測量				1 地上型レーザースキャナーを用いた起工測量 2 トータルステーション（ノンプリズム方式）を用いた起工測量 3 地上移動体搭載型レーザースキャナーを用いた起工測量 4 その他の３次元計測技術を用いた起工測量 （ ）
□	３次元設計データ作成				※ 作成した３次元設計データをＩＣＴ建設機械による施工、若しくは出来形管理に活用する場合
□	３Ｄデータによる施工計画、もしくは設計図書照査				
□	ＩＣＴ建設機械による施工	□	切削オーバーレイ工		1 ３次元位置を用いた施工管理システム（路面切削機）
		□	路面切削工		
□	３次元出来形管理等の施工管理	□	出来形管理		1 施工履歴データを用いた出来形管理 2 その他の３次元計測技術を用いた出来形管理 （ ）
□	３次元データの納品				

注１） ＩＣＴ活用工事の詳細については、ＩＣＴ活用工事試行要領によるものとする。

注２） ＩＣＴ施工技術を活用する場合は、建設ＩＣＴ活用計画書様式の建設生産プロセスの段階チェック 欄に「☑」を付ける。

注３） ＩＣＴ建設機械にのみ用いる３次元設計データとは、作成した出来形管理用３次元設計データから建設機械施工用に加工・変換するデータのことをいう。

注４） 舗装工（修繕工）においては、「３次元出来形管理・３次元データ納品の費用、外注経費等の費用」の費用計上対象外である。

別紙－２

年　　月　　日

ICT 活用工事取組証

名称

代表者名（契約の相手方）様

工　　事　　名	
工　事　場　所	
契約締結年月日	年　　月　　日
請　負　代　金　額	金　　円
工　　期	着手　　年　　月　　日 完了　　年　　月　　日
引　渡　し　年　月　日	年　　月　　日
本　工　事　の　業　種	土木工事業　　・　　舗装工事業 しゅんせつ工事業　　・　　とび・土工工事業

※　「本工事の業種」欄は、該当する発注業種を選択すること。

名古屋港管理組合　○○事務所長　　印